

江東区長
大久保 朋果 殿

江東区男女共同参画審議会答申

令和6年6月17日付江東区長からの江東区版パートナーシップ制度の検証についての諮問に対して、これまでの審議内容をまとめ、江東区への提言として答申します。

第11期江東区男女共同参画審議会は、上記諮問を受け、前回の状況や各方面の意見を踏まえ、令和6年7月1日、令和6年8月5日に開催した2回の審議会において、江東区版パートナーシップ制度の検証について再度審議を重ね、この度検討結果をまとめました。

前回答申後の状況と、パブリックコメントや区議会等からの意見を踏まえた江東区版パートナーシップ制度に関する検証を審議した結果、前回答申した制度に特段の変更は必要ないと考えます。

また、制度が不正利用される可能性など不安定要素があるとの意見については、自治体や国で把握することは困難であり、制度上の限界であると考えますが、より良い制度の検討を目的とした運用委員会を設置し、関係性の確認等について適切に運用を図ることで、安定した制度の運用が期待できます。

第11期江東区男女共同参画審議会は、江東区に対し、本答申の趣旨を踏まえ、性の多様性が尊重され、価値観や生き方など様々な違いに理解のある社会の促進に向けて、江東区版パートナーシップ制度の創設を要望します。

令和6年9月

第11期江東区男女共同参画審議会
会長 江上 千恵子